



瑞五の子

令和3年 6月30日
学校だより 第4号
瑞徳町立瑞徳第五小学校
校長 南方 孝之

持続可能な教育活動を目指して

校長 南方 孝之



新年度が始まって3か月が過ぎました。梅雨時ではありますが、学校では水泳指導が順調に行われています。今年は密を避けるためにクラス単位による少人数、しかも、マスクをはずすので会話はしないなど、例年とは違った条件下での水泳指導です。元気な声は控えめながらも、初夏の日差しを浴びて、子供たちの笑顔は輝いて見えます。

東京都では緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に移行したものの、依然として感染の広がりが懸念されています。今振り返ると、この1学期は、コロナ禍でも実施可能な教育活動の在り方を模索した日々であったと思われま

す。春の全校遠足。今年度、初めての試みでした。密を避けるため、3つのコースに分かれての六道山ハイキング。たてわり班による異学年交流では高学年のリーダーシップが発揮され、学年を超えて協力し合う微笑ましい子供の姿が随所で見られました。

緊急事態宣言下の運動会。時間の短縮や参観者の人数制限、接触を避けるため種目を見直すなど、従来の運動会のイメージから転換し、新たな運動会の在り方を考える機会となりました。

授業では、今年度整備された一人一台タブレット活用して、新たな学習活動にチャレンジしました。インターネットを使った調べ学習、カメラ機能を使った動画撮影、チャット機能を使った意見交流など、今できる限りの活用を積極的に試みました。

ふるさと学習「みずほ学」では、コロナ禍で地域の人や施設等との交流が難しい中、五小の周りにある豊かな自然を生かした体験活動を積極的に行っています。六道山の自然観察やSDGsの学習は、その一例です。

2学期は、臨海学校(5年)・日光移動教室(6年)・学芸会(10月)・校外学習(各学年)など、大きな行事が予定されています。昨年度はコロナの影響で、中止または延期となった教育活動ばかりです。しかし、今年度は、いかに感染防止対策を講じながら、今後も持続可能な教育活動にしていくか、ということが大きな課題になっています。教職員で知恵を出し合い、創意工夫を図りながら、子供たちのために充実した教育活動を目指してまいります。



さて、1学期のまとめの時期です。笑顔いっぱいの始業式で始まった1学期を笑顔いっぱいのまま終わられるよう、努めてまいります。保護者の皆様、そして地域の皆様の変わらぬご理解・ご協力をよろしく願います。

7月 行事予定

生活目標「後始末をしっかりとしよう」

1	木		20	火	特時4時間授業・大掃除・終業式
2	金		21	水	夏季休業始・夏季ステップアップ教室
3	土		22	木	海の日
4	日		23	金	スポーツの日
5	月	全校朝会・委員会活動・美化旬間始	24	土	
6	火	安全指導日	25	日	
7	水	学びのテーマパーク	26	月	夏季ステップアップ教室
8	木	5, 6年生保護者会（宿泊行事説明会含む）	27	火	夏季ステップアップ教室
9	金		28	水	夏季ステップアップ教室
10	土		29	木	夏季ステップアップ教室
11	日		30	金	
12	月	全校朝会・クラブ活動	31	土	
13	火	水曜時程・5時間	8,1	日	
14	水	学びのテーマパーク	2	月	
15	木	特時5時間授業	3	火	
16	金	特時5時間授業・美化旬間終・給食終	4	水	
17	土		5	木	
18	日		6	金	
19	月	特時4時間授業	7	土	

教務部からのお知らせ

～通知表「あゆみ」の形式が変わります。

これまで1・2学期の「あゆみ」については、保護者の方にお子様の学習・生活の様子をお知らせするとともに、確認のための押印をお願いしてきましたが、感染症防止への一層の取り組みおよび、紛失等による個人情報流失防止の観点から、今年度より「あゆみ」についてはお渡しするのみとし、返却はしないことと致します。詳細は7月以降の各学年の学年だより等で案内いたします。ご確認をお願いいたします。

生活指導部からのお知らせとお願い

①教科書などの学習用具の持ち帰りについて

瑞穂五小では、これまで授業で使用する教科書やノートなど、毎日の宿題や復習など家庭学習で使用することを目的に持ち帰っておりましたが、近年の教科書やその他の学習用具の増加に伴い、児童への負担が増していることを考慮し、7月以降は、学年ごとに、家に持ち帰る学用品、学校に置いて行く学用品を決め、持ち帰る学用品を減らしていくことで、児童への負担を軽減させていくことと致しました。

詳細は7月以降の各学年の学年だより等で案内いたします。ご確認をお願いいたします。

②携帯電話・スマートフォンの所持の約束についてのお願い

5月の学校だよりにも掲載いたしました。携帯電話やスマートフォンの使用申請をした児童のうち、所持の約束が守られていない児童が見られます。校舎内で帰るコールや着いたコールをする児童も見られます。

また、緊急ではない下校途中のトラブルで、緊急通報ボタンを押して、警察に通報することもおこなっています。学校でも指導を行いましたが、改めて各ご家庭で、使用可能な場所の確認、どのような場合に警察等への緊急通報をするのかの確認をお願いいたします。

3年生みすほ学～瑞穂町緑化推進事業「春の花植え活動」への参加



下砂橋から表橋までの残堀川沿いの街路マスに協力して花を植えてくれました。

2年ぶりの水泳学習!



新型コロナウイルス感染拡大の影響で昨年度は中止となった水泳学習が2年ぶりに再開。密集を避けてクラスごとに行い、子ども同士の間隔を明け、更衣室は広いスペースを用意して換気するなど、感染対策の徹底を図りながら実施しています。

水泳学習開始にあたり、消防署の方を講師に招き、救急講習会を実施し、教員も安全な学習への意識を高めました。



ふれあい月間「あいさつ運動」

6月21日～25日



縦割りの班ごとに元気いっぱいのあいさつで出迎える役割を担当しました

3・4年生 自転車安全教室

昨年度実施できなかった4年生も学習しました



映像と模範実技で安全な乗り方について学習した後、免許証を発行していただきました

「日常的な活用」を積み重ね、「効果的な活用法」を見つける・・・

タブレット端末を積極的に活用しています！

各学年、発達段階や学習内容に応じて、タブレット端末の活用に取り組んでいます。「すぐにでもどの教科でも誰でも活かせる一人1台端末」をめざし「まずはとにかく使って」います・・・そして、その積み重ねのすべてを学びとして、手段が目的にならないように気を付けながら、「教科の学びを深める」「教科の学びの本質に迫る」1つの・・・しかし、大きなツールとしての効果的な活用法を生み出そうと頑張っています・・・

この日の5年生は、「Teams」というアプリのチャット機能を活用し、大型モニターで見た映像についての感想を共有していました。一人一人が入力した感想をすぐに全員が共有することができます。

一年生は、まだ『慣れる』段階ですが、パスワード等を自分で入力して、起動し、この日は、ペイントツールでお絵かきに挑戦していました。



三年生は、体育の跳び箱運動で友達の試技をタブレットで動画撮影し、その画像をもとに助言を合っています。



文字入力、活用にあたって必要な技能ですので、ちょっとした時間等使い、タイピング練習にも取り組んでいます。



給食費の確実なご入金をお願いします。

7月の引き落としは、7月27日（火）におこなわれます。今年度も、残高が足りず引き落としができなかったことで、未納になってしまったご家庭が多く見られます。引き落としが確実におこなわれるように、引き落とし日のご確認、口座へのご入金をお願いいたします。

「給食費未納0」へのご協力をお願いいたします。